

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	区役所附設会館利用者ファイル	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	淀川区役所市民協働課	
個人情報ファイルの利用目的	区役所附設会館の使用申込にあたり、同一利用者による予約を一元的に管理するため、予約履歴のある利用者の情報を参照する。	
記録項目	(個人) 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 電話番号、6 FAX番号、7 メールアドレス、8 予約履歴 (団体) 1 団体名、2 所在地、3 電話番号、4 FAX番号、5 メールアドレス、6 代表者氏名、7 代表者生年月日、8 代表者性別、9 連絡担当者名、10 連絡担当者電話番号、11 連絡担当者FAX番号、12 予約履歴	
記録範囲	利用者登録申請書、又は使用申込書を提出したもの	
記録情報の収集方法	本人からの利用者登録申請書、又は使用申込書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政部行政課 (情報公開グループ)	
	(所在地) 〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	